

落
契
新
居



仕事に誇りをもち

楽しく豊かなまちをつくります

生産資源の高度利用による 雇用の創出と若人の定着を

新春のごあいさつ

佐呂間町長

船 木 長 一 郎



町民の皆様にはご健勝で新春を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は天候不順のため、農業は冷害の被害を受け、又、林業界も経済不況から依然として需要不振であり、漁業においても湖内帆立養殖漁業が環境の悪化から三カ年に亘り連続不漁に終始し、関係者のご努力にもかかわらず恵まれない状態で、これ等の影響が商工業界にも及んでおりますことは、極めて遺憾でございます。

私は町政の基本を町内農林漁業商工業の経営安定と、その振興に重点を置き、永年施策の推進に努めてまいりましたが、今後においても町内生産資源の高度利用による雇用の創出と、若人の町内定着と地域経済の活性化を図り、町勢

の進展を図る方針であります。

年頭に当り当面の主要課題と今後の方策を簡単に申し上げます。

まず農業については、三十年に及ぶ酪農家各位のご努力と、町の莫大な投資によって一万頭の乳牛を飼育する態勢が整いつつあります。

併せて生産性を向上するため町内全域に亘り土地改良、農道整備排水溝、営農用水事業を推進中であります。

昨年の冷害もさることながら、土壌改良と併行しない過度の連作による減収が目立っており、今後は理想的輪作経営と相まって念願の農産加工施設については本年こそ実現させなければならないと考えております。

林業については、資源の関係から林産加工に重点を置き、林産協同組合の積極的姿勢と、町の財政投資により一昨年、昨年と二工場を建設し、地域の振興に寄与しております。

漁業については、湖内の帆立養殖漁業の環境整備が緊急課題であり、湖口の漂砂、流水対策につい

ては本年度技術調査を完了、明年度工事着工の予定であり、是非実現を図らなければなりませんし、湖内の環境調査も徹底し早期解明につとめ、更に、若里漁港、浜佐呂間新漁港の早期完成を図り、総合的な生産基盤を整備しなければなりません。

また、水産物の加工については民間企業体各位のご努力によって年次発展を遂げておりますが、昨年完成した漁業協同組合の冷蔵庫を核とした加工にも積極的な姿勢を示してほしいものであります。

サロマ湖の観光開発については一昨年以来構想を練ってまいりましたが、幸い大手企業体の参加についても一応見通しがつきましたので、今後、関係団体及び町民各位のご意向を基本として、年内に実施計画策定実現の取り運びを致したいと考えております。

福祉施設の整備については一応完了しつつありますが、本年は開基九十周年の記念すべき年であり昨年図書館に児童館を併設し建設致しましたが、本年度は永年開発にご努力された高令者のために、老人会館を新設する計画であります。その外道路整備についても、本年は若里湖岸道路が総工費二億三千万、知来十四号橋が一億七千万円で完了致しますが、各地の主要町道の舗装工事の要請があり、

謹賀新年

●町議会

議長 長 惣田 隆次
副議長 田 中 喜重

外議員・職員一同

●町役場

町長 船 木 長 一 郎
助役 田 中 好 一
収入 役 岸 本 勲
外 職 員 一 同

●教育委員会

委員長 杉 本 磐
教育長 大 島 満
外委員・職員一同

●農業委員会

会 長 林 一 郎
会長代理 森 利 晴
外委員・職員一同

●選挙管理委員会

委員長 尾 上 章
外 委 員 一 同

●監査委員

委 員 宮 崎 正 義
片 平 俊 男

●遠軽地区消防組合佐呂間支署

支 署 長 宮 田 憲 彦
団 長 田 中 喜 重
外 団 員・職 員 一 同



佐呂間町議会議長 惣 田 隆 次

若人には夢と希望を 老人には安らぎと 生きがいを 年頭のごあいさつ

これ等についても早期対応を考え
ております。
最後に国鉄湧網線の存置につ
いては、町内各団体のご協力をいた
だき確保について最善を尽くす決
意であります。

で、町民全体が創意と自助努力に
よって、農業は農協と農業者、林
業は林協と経営者、漁業は漁組と
漁業者が、商工は商工会を中心と
して、より一層一体化に努め、課
題の早期解消と夫々の業界発展の
ために、ご精進を心からご期待申
し上げ、町民各位の益々のご繁栄
を祈念し年頭のごあいさつと致し
ます。

新しい年を迎え謹んで町民
皆様方の御健勝を心からお慶び申
し上げます。
昨年は打ち続く経済不況の中で
景気の動向に一喜一憂しつつ町内
各産業とも努力をいたして参りま
したが、国内経済の回復にはいま
ひとつ明るい兆しを見出すことが

できませんでした。
今年こそ希望の持てる良い年で
ありますことを皆様と共に念ずる
次第であります。
又、昨年は四月に知事、道議会
議員選挙、六月に参議院議員選挙
十二月には衆議院議員選挙と選挙
に始り選挙に暮れ、加えて農畜産
物の貿易の自由化問題、国鉄ロー
カル線廃止問題等内外ともに多事
多難な年でありました。
町内では、六、七月の天候不順
により農作物の生育に著しい影響
を受け、七月下旬より的高温によ
り作況は回復を見たものの水稲は
ほぼ皆無に近く又、豆類に大きな
被害を受けましたが、しかし、飼
料作物については栄養価について
の問題はあるもの予想以上の収
穫がなされ安堵いたしましたところ
であります。
水産については、養殖ほたてのへ
い死問題が三年続けて発生し、漁
民に大きな損害を与えており早期
原因解明が待たれている。
林業については、いまだに市況
の好転が見られず低迷しているが
昨年操業を開始したカラ松加工工
場による間伐材の活用期待してい
るところであります。
一方町内では財政事情の厳しい
折ではありましたが、町民の皆さ
んに対して必要な知識や情報を提
供し、学習や調査研究活動を行え

る情報センターとしての町立図書
館と児童の健全な遊び場として佐
呂間児童館の落成をみましたこと
は皆様と共に慶びにたえないこと
ろであり、今後の両施設の有効利
用についてお願い申し上げます。

その他、土地基盤整備、道路整
備、教育施設の整備等につきまし
ては町の総合計画に基づき順次整
備が進められていくところであり
ますが、しかし本年は新内閣の下
で益々厳しい国の財政再建のため
の行財政改革が進められ、地方自
治全体においてもあらゆる面にそ
の影響を受け町政全般にわたりき
わめて厳しいものが予想されると
こであります。

この厳しい諸情勢のもとで、若
人には夢と希望を与え、高令者には
安らぎと生きがいのある明るく
住みよい町づくりのため私達議会
議員一同町民皆様のご意見、ご要
望を議会に反映させ町勢発展のた
め最少の経費で最大の効果をあげ
るべく努力いたして参りたいと存
じますので皆様方のご理解あるご
協力を心からお願い申し上げます。
のごあいさついたします。

町政日誌

- 12月 5日 運転免許証更新時講習会
- 〃 6日 自転車、歩行者街頭指導
- 〃 6日 産業、建設常任委員会
- 〃 9日 新設公住入居者説明会
- 〃 9日 第二十三回 農業委員会
- 10日 大塚勝男氏叙勲祝賀会
- 11日 ポーイスカウト佐呂間第
一団発団十周年記念式典
- 〃 チビッ子教室
- 〃 身障佐呂間分会役員会
- 〃 例月出納検査
- 12日 教育委員会
- 16日 衆議院議員選挙国審投票
- 18日 民生委員協議会
- 19日 農機具管理共励会
- 〃 第二牧野組合研究会
- 〃 若佐當農団地組合役員会
- 20日 昭和五十八年分農業所得
計算説明会
- 24日 第四回 定例町議会
- 22日 自治会長会議
- 26日 社会福祉協議会
- 〃 牧野利用組合長会議
- 27日 御用納め
- 30日

「教育の町」佐呂間 を目指して努力を

新年のごあいさつ

佐呂間町教育長

大島

満



町民の皆様、明けましておめでとございます。

皆さんと共に昭和五十九年の新春をすがすがしい気持ちで迎えることの出来まことは、本当に喜びに堪えません。

本町の教育文化施設は、校舎等を始めとしてここ数年の中に充実して参り、昨年計画を致しました図書館、教職員住宅の新設及び学校グラウンドの整備等大きな事業が計画通り実施出来ましたことは、町民皆様の教育に対するご理解とご協力の賜であり、教育の町佐呂間町の振興のため大変よろこばしい事であります。

今後教育施設の整備を要する主なる事業は、総合計画の中で取り入れられています。武道館、青少

年会館の建設及びスキー場の整備総合グラウンドの照明施設等がありますが、町民皆様のご理解とご協力をいただき教育の町佐呂間の建設のため早急に取り進めたいと考えています。

学校教育については、人間性豊かな児童、生徒の育成と新しい時代に生きる人間形成に重点をおくことは勿論であります。特に小学校、中学校、高校等一連の教育について、児童、生徒の指導を中心としたお互いの連携を深め、健全な教育の効果を高めて参りたいと思います。

社会教育では、社会教育委員を始め関係諸団体のご協力をいただき豊かな住よい町作り、スポーツ活動等を積極的に進めると共に、婦人団体、青年団体の育成強化を推進し、高令者教育(寿大学)の充実を図って参りたいと考えています。

特に昨年より実践をして参りました「愛の声かけ運動」を全町民の課題として、あたたかい家庭、思いやりのある明るい地域、そして豊かな町作りを目指して、強力

に推進したいと考えています。

又、町民の教育と文化の発展に寄与するため、昨年図書館の設置をみたところでありますが、町民皆様の資料要求に必ずと共、地域の資料や暮らしに役立つ資料の充実を図り、読書環境の整備につとめ、利用の輪を広げる様にしたいと思っております。

学校、PTA、その他関係諸団体及び町民皆様より教育関係について数多くのご要望が寄せられておりますが、今、国及び地方自治体の財政も大変きびしい時であり

ます。町民皆様方のご理解とお力添えをいただきながら教育の町佐呂間町を築くため、皆様方からのご要望を着実に実践することが私に課せられた務めであることを自覚し一層の努力をいたしたいと考えています。

年頭にあたり、町民皆様の温かいご理解とご協力をお願い申し上げますと共に、皆様方のご健勝を祈念申し上げまして新春のご挨拶といたします。



国鉄乗車券は

佐呂間駅で買いましょう!

(湧網線の利用度を高めるため御協力を)

二十歳になったら

国民年金へ！

成人を迎えられた皆さんおめでとうございませう。

二十歳になると、成人として多くの権利が認められるとともに義務も課せられます。

国民年金に加入することも、そのひとつです。

今日のわが国は医学の進歩、医療保険の普及などにより、人口構成が老齢化しており、世界でも屈指の長寿国となつてきています。

国民年金

若い人からではじめておかなければなりません。

国民年金は、農業、漁業、商業などの自営業の人とその家族のために国が行っている年金制度です。

国民年金に加入して、きちんと保険料を納めれば、交通事故で障害者になったり、夫に死なれて未亡人になったりしたとき、障害年金や母子年金で保障されます。職場が変わればほかの年金に連通して年金が支給され、掛けた保険料は無駄になりません。

二十歳になったら、厚生年金や共済組合に加入していない人は、必ず国民年金に加入してください。



よく考えよう！

老齢年金の繰り上げ請求

国民年金の老齢年金と通算老齢年金は六十五歳から支給されます。

しかし、六十歳から六十四歳までの間でも本人の希望したときから、繰り上げて支給を受けることができます。

ただし、その年金額は、次の表のとおり大幅に減額されます。

繰り上げ支給の減額率

請求時の年齢		減 額 率
60歳以上	61歳未満	42%
61	62	35%
62	63	28%
63	64	20%
64	65	11%

また、いったん繰り上げ支給を受けると、この減額は生涯続き取り消されることはありません。最近、「繰り上げ請求をして失敗した」という人がみられます。繰り上げ請求をする時は、よく考えてからするようにしてください。

税のしるべ

●税金の還付を受けるための申告はお早めに

昭和五十八分所得税の確定申告の期間は、昭和五十九年二月十六日から三月十五日までとなっておりますが、税金の還付を受けるための確定申告は一月からできます。

二月、三月になりますと税務署の窓口も非常にこみあうためやむをえず長時間おまちいただくこともありますので、還付申告をなさる方はお早めに申告をして下さい。

なお、申告書は記載例を参考にしていただき、ご自分で記入して提出して下さい。申告書の提出は郵送していただいても結構です。

また、還付税金のお受け取りにつきましても、便利な銀行などのご自分の預金口座への振り込みによる方法がありますので是非御利用下さい。

確定申告についておわかりにならない点がありましたら税務相談室北見分室（電話三二一七〇〇）または、北見税務署（電話三二一七一五）までお気軽にお尋ね下さい。

“サロマ湖を皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因

リンを含む家庭用合成洗剤の

使用を自粛しましょう！！

議会のうごき

第四回

臨時町議会

第四回臨時町議会が十一月二十五日開会され条例、補正予算などが議決されました。

予算

●一般会計補正予算(第九号)

原案可決

二千七百十萬三千円が追加され予算の総額が、三十九億六千六百五十二萬八千円になりました。

主な補正額(千円以下繰り上げ)

(才入)

- ・普通交付税 二千〇一七万円
- ・公営住宅使用料 一三〇万円
- ・衆議院議員選挙委託金 三七九万円

・前年度繰越金

一〇三万円

(才出)

・ポスター掲示場設置工事

一〇三万円

・再生産種子確保対策補助金

第4回 臨時町議会 町長 行政報告 (要旨)

●冷害対策の問題について

町内の農業団体等で事務的な精査を行い、更に冷害対策本部の会議を開催してまいりました結果、最終的に九億円近い被害が出ています。

また、水稻をはじめとする農業共済金の問題につきましても、各戸調査が済んでおりまして本町だけの問題ではなく、管内的あるいは、全道的立場で計算しなければならぬものもあり、大変遅れていた訳ですが、この問題についてはまだ全部公表する段階ではありませんが、大体目処がついております。

このようなことで、十一月二十一日冷害対策本部を開催し、当面要請されております町単費の冷害対策として、飼料購入に対する助成、また、明年の再生産種子の確保という点からこれに対する助成

更には、ビートトップハーベスター購入事業の助成を取り上げ、予算の提案をいたしております。

畑作については、特に三〇%以上被害が出た戸数が六〇戸余ありこの問題の対策は、減税措置等道の対応がまだ決まっておりますので、今回除外しておりますが、いずれ町単費で行うかどうか等、何らかの措置を講じなければならぬと考えております。

また、金融面は、まだ天災融資法の発動がなされておられませんので、災害資金、自創資金の枠の拡大の問題等金融対策が遅れております。

発動されますと政府勸奨のふすまの払下げの問題等諸々の対策が追加になり、更に前進的な然も具体的な対策が示されるであろうと考えております。

取りあえず冷害ムードが大変農家の皆さん方の気持ちの上にも重くのしかかっている時期ですから町単費で打つ手は早めに打った方がよいだろうと考え提案いたしております。

●遠軽地区広域組合設立について
遠軽地区の広域行政として、し尿処理、消防、隔離病舎の問題をそれぞれ個々に処理組合をつくり現在まで行なっておりますが、

経費の節減等を考え一つに合併して効率的な費用の節減を図りながら経営を行なうと、各関係の助役会議を度々開き検討しております。

この事務的な検討を踏まえて、十一月十日、遠軽地区の町村長、議長会の合同会議を開いて今後どういうふうな運営をしていくか検討しました結果現在、町村によっては三つの組合に各々別々の議員を出している所、あるいは、三つの組合に同じ議員を出しているところもあります。

これらを統合することによって事務的にも効率的な運営が期待できるということで三つの処理組合を合併しようということで見解の一致を見ております。

また、三組合の中で住民に最も関係の深いし尿処理については、遠軽町が数年前から下水道事業を進めており六十一年に事業開始をしますと遠軽町が抜けますが、負債額の整理の問題と遠軽町を除いた六ヶ町村で運営することは大変な事態になってまいりますので、これらを踏まえて議会内でご検討をいただき、ご決定を賜りたいと考えております。

報 告

・ビートバルブ購入費補助金 一四八万円
・ビートトップハーベスター購入 一千〇六九万円
事業補助金 三〇九万円

●町営バス事業特別会計補正予算
(第一号) 原案可決
六十一万五千円が追加され、予
算の総額が、二千四百九十九万一
千円になりました。

●町営バス事業特別会計補正予算
(第一号) 原案可決
六十一万五千円が追加され、予
算の総額が、二千四百九十九万一
千円になりました。

主な補正額(千円以下繰り上げ)
(才入)
・前年度繰越金 六二万円

(才出)
・時間外手当 六二万円

専決処分

●佐呂間町一般会計補正予算(第
八号) 承認
二百万円が追加され、予算の総
額が、三十九億三千九百四十二万
五千円になりました。

主な補正額(千円以下繰り上げ)
(才入)

・普通交付税 二〇〇万円

(才出)

・さく井工事委託料 二〇〇万円

●社会文教常任委員会審査報告
佐呂間町立図書館条例の制定に
ついて 原案可決
昭和五十八年第二回定例町議会
において、本委員会に付託されて
おりましたが、原案可決の決定報
告があり承認されました。

尚、内容の主なものについては
次のとおりです。

(設置及び目的)

佐呂間町立図書館は、町民の教
養と文化の発展に寄与するため、
図書館法に基づき設置されました。

(事業)

図書館は前記しました目的を達
成するため次のような事業を行
います。

①図書、記録、視聴覚教育の資料
その他必要な資料の収集、整理
保存及び利用に関すること。

②貸出文庫及び巡回文庫に関する
こと。

③読書会、研究会、鑑賞会、映写
会、展覧会等の開催及び奨励に
関すること。

④館報その他読書資料の発行に関
すること。

⑤時事情報及び参考資料の紹介並
びに提供に関すること。

⑥その他図書館の目的達成のため
に必要な事業

(資料の館外利用)

館外で資料を利用しようとする
ときは、教育委員会の定める手続
きにより館長の許可を受けなけれ
ばなりません。

(入館者の義務)

入館者は、すべてこの条例及び
これに基づく規則並びに館員の指
示に従い、秩序を守らなければな
りません。

(弁償の責任)

利用者の責めに帰すべき理由に
より、資料、施設及び器具を汚損
し損傷し又は滅失したときは、利
用者は同一の現物又は相当の代価
をもつて弁償しなければなりません。

ただし、教育委員会が特別の理
由があると認めるときは、その全
部又は一部が免除されます。

国保ひとくちメモ

No.5

もし交通事故に あつたら

―示談の前に国保へ届け出を―

交通事故など第三者から傷害
を受けた場合、被害者は本来医
療費を加害者から支払ってもら
って、それで「けが」の治療を
することになります。が、加害者
がすぐには損害賠償をししてくれ
ないという場合などのときには
国保で治療をうけることができ
ます。しかしその場合、国保か
らの給付はあくまでも一時のた
てかえとして医療費を出すわけ
ですから、国保を使う場合は必
ず国保の係へ届け出が必要にな
ります。

又、加害者との間で示談が行
われると、一般的に被害者と国
保はそれ以後示談の内容に従う
ことになります。従って安易な
示談は、国保の損失になるだけ
でなく、被害者自身が思いがけ
ない医療費を負うという結果に
もなりかねません。
示談を結ぶ時には国保に相談
してください。

社会を明るくする運動標語入選作

●「おはよう」でみんなの心がつうじます

栄小学校 3年 松浦 絵理子

●あいさつは、心と心の握手です

佐呂間中学校 1年 安藤 浩 顕

まちの話題

厚生大臣表彰を 受賞

若佐 山前一二氏

今度、と畜場法施行三十周年に
当り、若佐の山前一二氏が長年食
肉衛生業務の推進に貢献したとし
て、厚生大臣より表彰を受けられ
ました。

山前氏は、昭和三十三年に若佐
屠畜場に勤務して以来、屠畜業務



一筋に歩み、この間に食肉衛生処
理士二級を取得し、本町屠畜場の

消防一筋 勲六等瑞宝章を受章

浜佐呂間 大塚勝男氏



今度、勲六等瑞宝章を受けられ
た、大塚勝男氏の受章記念祝賀会
が関係者多数の出席のもと、十二
月十日浜佐呂間公民館で盛大に開
催されました。

大塚氏は、本町消防団第二分団
において班長、部長、副団長、分
団長と要職を歴任され、その卓越
した指導力と統率力で地域の予消
防活動に貢献され、五十四年には
本町の自治功労章を受章されてお
ります。

今回、このような数々の功績が
認められ受章されたものであり、
衷心よりお祝いを申し上げますと
もに、これを機に益々の御健勝と
御発展を祈念致します。

業務向上に貢献されるとともに、
現在も後進の指導にあたっており
ます。
このような功績が認められ受賞
したもので、十二月六日町助役か
ら伝達されました。
受賞された山前さんには衷心よ
りお祝いを申し上げますとともに、
今後、益々御活躍されますことを
お祈り致します。

ボーイスカウト佐呂間 第一団発団十周年

十二月十一日、町民センターで
日本ボーイスカウト佐呂間第一団
の、発団十周年の記念式典が、来
賓及び北網地区の各団の出席のも
と盛大に開催されました。

ボーイスカウト佐呂間第一団は
社会に貢献できる人格、健康、能
力と、奉仕できる力を養うことを
目的として、昭和四十八年北網地
区では十五番目の団として発団し
ました。

その後、第七回の北網地区大会
を主催し大成功を納め、また、全
道大会、日本ジャンボリーに積極
的に参加する等、隊員の育成、強
化に努め十周年を迎えたものです。
また、この席上、団発展のため
に尽くされた次のみなさんに、表
彰状、感謝状が渡されました。

- ▼表彰状
- ・河井 清治
 - ・岸 茂
 - ・土本 健一
 - ・五十嵐正一
 - ・故熊倉 直孝
 - ・故今野 章
- ▼感謝状
- ・佐呂間ロータリークラブ
 - ・佐呂間ベアーズクラブ



全町剣道大会

十二月四日、佐呂間中学校体育
館で全町剣道大会が行なわれまし
た。

大会は、団体戦、男子個人戦、
女子個人戦が行なわれ、見事な剣
さばきを披露していました。

団体戦は佐呂間高校Aチーム、

個人戦は男子が石川昭三さん、女
子は浦川紀美子さんが優勝し、ま
た、男子優勝の石川さんは十一日
生田原で行なわれた、段別選手権
四段の部でも見事優勝しておりま
す。

さらにこの大会の席上、永年に
亘り本町の剣道発展に尽くされた
浜佐呂間の杉谷実さんが、剣道協
会から表彰されました。
尚、大会の結果は次のとおりで
す。

●団体の部

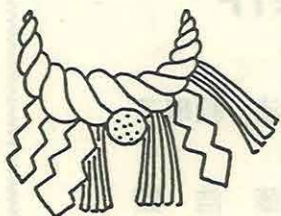
- 一位 佐呂間高校A
- 二位 栄
- 三位 佐呂間高校B

●個人の部 男子

- 一位 石川 昭三
- 二位 今部 好行
- 三位 金子 裕司

●個人の部 女子

- 一位 浦川紀美子
- 二位 円館八重子
- 三位 岩館 末子



待望の 図書館・児童館 完成!

この度、佐呂間町民センター前に、佐呂間町立図書館及び佐呂間町立佐呂間児童館が完成し二十七日午前十時開館しました。

この施設は、多くの町民から多年要望されていたものであり、町の総合計画に基づき設置されました。総事業費二億二千二百万円、鉄筋コンクリート平屋建てで図書館と児童館が併設されており、親子利用には最適な施設となっています。

図書館には、開架コーナー、一般、児童閲覧室、談話コーナー、会議室、和室等を設けており、蔵書数は約一万二千冊で、ベストセラー、文学、実用書等の一般書のほか、外国の絵本、童話等もあります。

児童館には、プレイルーム、集会室等があり、そこで行なわれる様々な遊びを通して幼児・児童に生活マナーの指導を行なう複合施設としての特徴が生かされております。

また、体の不自由な人のために自動ドア、専用トイレ、玄関スロープ等が設けられており、子供からお年寄、体の不自由な方、どんなでも気軽に利用できるようなつておりますので、町の文化活動の中心施設として、暮らしに役立つよう大いに利用して下さい。

〈図書館利用のあんない〉

●開館時間

火・土曜日 十時～十八時
日曜日 十時～十三時

●休館日

・毎週月曜日
・国民の祝祭日(その日が日曜日にあたるときは火曜日)
・年末・年始(十二月二十九日～一月五日まで)
・図書整理日(毎月末日(その日が休館日にあたる場合は順次繰上げる))

●図書の利用方法

・初めて利用する方はカウンターで登録して下さい。
・本はあなたの登録番号でかしますので登録証持参下さい。
・本だなどみあたらない時は、係にご相談下さい。



・調べたいこと、わからないことなど気軽に相談下さい。
・館内では静かに、自由に閲覧して下さい。

〈児童館利用のあんない〉

●開館時間

・四月一日～九月三十日まで
十二時～十七時三十分
・十月一日～三月三十一日まで
十二時～十七時

●休館日

・国民の祝祭日
・日曜日(その日が国民の祝祭日にあたる場合は、その翌日)
・年末年始(十二月三十日～一月五日まで)

町民皆さんの多数のご利用をお待ちしております。

防犯標語

入選作品

〈小学生の部〉

一位 幌小五年 亀井 千晶

非行防止

家庭の対話もその一つ

二位 浜小六年 田畑比呂子

防犯は

ひとりひとりの心がけ

三位 浜小四年 須藤 智昭

用心は

口から目から心から

〈中学生の部〉

一位 若中二年 渡部 美香
小さな非行の芽
大きな非行の木

二位 若中二年 石塚 宏樹
「なんとなく」
その気のゆるみが悪の道

戸のカギと
心のカギは忘れずに

三位 佐中二年 寺田 五月

はぐくもう
明るい心と優しい目

〈高校生の部〉

一位 佐高三年 菊地 寿恵

あいつは
かけられるよりかける心を

二位 佐高三年 佐々木新一

子と思う
親の心が不良を防ぐ

三位 佐高三年 佐々木章雄

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証 更新時講習会

▽日時 二月五日(日)

午後六時から

▽場所 町民センター集会室

※講習は有効期限(誕生日)の一
年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限一ヶ月
前からです。

尚、受講される方は、免許証、
筆記用具をご持参下さい。

(安全協会佐呂間支部)

佐呂間保育所

入所児募集

昭和五十九年度常設佐呂間保育
所の入所児童を次の要領により募
集します。

▽入所資格

- ①母親が勤めに出ているため、幼
児の保育ができず、同居の方も
その幼児の保育をすることがで
きない場合。
- ②母親が自宅で幼児と離れて家事
以外の仕事をしているため、幼
児の保育ができず、同居の方も
その幼児の保育をすることがで
きない場合。
- (ただし、父親がその仕事に従事
しており、そのため使用人がい
る場合は除きます。)
- ③母親がいない家庭で、同居の方
もその幼児を保育することがで
きない場合。
- ④母親が止むを得ない理由(出産
病気等)のため幼児の保育がで
きず、同居の方もその幼児の保
育ができない場合。
- ⑤家族が長期にわたり病気などで
母親が看病しているため、幼児
の保育ができず、同居の方もそ
の幼児の保育ができない場合。
- ⑥特別災害などの不幸があり、復
旧されるまでの間、幼児を保育
できない場合。

※入所は、家族構成、母親の状態
家庭環境等により決定されます。

また、定員などの事情により、
希望者全員を入所させることがで
きない場合は、保育を必要とする
度合が高い児童より入所していた
だくこととなります。

▽申込期間

二月一日～二月十五日

▽入所募集人員

一〇〇名

▽申込先及び添付書類

佐呂間保育所及び役場民生課社
会係(窓口③)に申し込み用紙が
ありますので、諸事項を記入して
申し込んで下さい。

なお、給与所得者は、昭和五十
七分分給与所得の源泉徴収票及び
勤務先の就労証明書を添付して下
さい。

▽保育料

申し込みされた世帯の所得課税
額の状況により決定されますので
申し込み後調査の上、後日決定通
知の時に保護者宛通知します。

その他詳しくは、役場民生課社
会係(☎二二三三二)へお問い
合わせ下さい。

町立へき地

保育所入所児募集

昭和五十九年度町立へき地保育
所の入所児童を次の要領で募集し
ます。

▽入所要件

①母親の労働又は病気、その他の
理由で日々保育に欠ける幼児。

②保育所への通所可能な幼児。

③集団生活ができ、現在病気のな
い幼児。

なお、定員を超えた場合は、保
育を必要とする度合が高い児童よ
り、入所していただくことになり
ます。

▽申込み期間

二月一日～二月二十五日

▽入所募集人員

栄 保育所

六〇名

若 佐保育所

六〇名

消防出初式のお知らせ

佐呂間町消防団では、今年も
次の日程で出初式を行います。

▽日程 一月六日(金)

午前九時三十分集合

・分列行進

午前九時四十分から

(吉野スタンド、駅前)
観閲式 午前十時から
(町民センター)

サイレン吹鳴は、佐呂間町消
防本部が、午前八時三十分と午
前九時四十分の二回、栄、若佐、
浜佐呂間消防が八時です。



(役場社会係)

浜佐呂間保育所 六〇名
富武士保育所 五〇名
若 里保育所 五〇名
年令区分は、昭和五十九年四月
一日現在において満三才以上で入
学前の幼児です。
尚、保育期間中に満三才に達し
日々保育に欠ける幼児については
満三才に達した翌月より入所でき
ます。
▽申込先及び添付書類
役場民生課社会係(窓口③)、
役場若佐支所、浜佐呂間出張所に
申し込み用紙がありますので、諸
事項を記入して申し込んで下さい
なお、給与所得者は昭和五十七
年分給与所得の源泉徴収票の写し
を添付して下さい。
▽保育料
申し込みされた世帯の所得課税
額の状況により決定されますので
申し込み後調査して、後日決定通
知の時に保護者宛通知します。
その他詳しくは、役場民生課社
会係(☎二二三三二)へお問い
合わせ下さい。

町立保育所 保母の募集

新年度採用として、常設及びへき地保育所保母を次のように募集します。希望の方は、役場民生課まで申し込み下さい。

▽採用予定人員 若干名

▽採用条件 町内保育所に通勤可能な方で、保母資格所有者又は資格取得見込の者。

▽提出書類 履歴書、健康診断書、保母資格証明書の写及び資格取得見込証明書各一通

▽締切 一月三十一日まで

▽試験方法 筆記(作文八百字程度)面接

(役場民生課)

町立佐呂間幼稚園 入園児募集

昭和五十九年度佐呂間幼稚園の入園児を次の要領により募集致します。

尚、幼稚園は学校教育法に基づき設置されていますが、義務教育ではありませんので、御了解願います。

一、入園資格

満四才から小学校就学の始期に達するまでの幼児で、通園可

能なものとす。

四才児 昭和五十四年四月二日から昭和五十五年四月

一日までに生まれた者

五才児 昭和五十二年四月二日から昭和五十四年四月

一日までに生まれた者

二、入園児募集人員

募集人員は、昭和五十九年四月一日を基準とした満年齢区分により学級編成することとする。但し、募集人員が定員に満たない場合は、全員入園させることとし、定員を超えた場合は、選考のうえ入園を決定する。

四才児 一学級 二十五名
五才児 二学級 五十五名

三、申込方法

教育委員会に申し込み用紙がありますので、印鑑持参の上、お申し込み下さい。

四、申込期間

昭和五十九年二月一日から二月二十五日まで

五、入園料及び保育料

入園料 二千元
保育料(月額) 四千五百円

六、その他

お問い合わせは、教育委員会まで、(四二二二三五)

液化石油ガス(プロパンガス)の事故 防止について

最近、液化石油ガス(プロパンガス)による事故が多発しています。去る十一月二十三日にも静岡県掛川市において、プロパンガスの爆発で十四人が死亡、二十七人が重軽傷を負う事故がありました。また十二月八日には、美唄市でも同じくプロパンガスによる爆発で幼児を含む五人の尊い人命が失なわれたという事故が発生しております。

各家庭におかれましても、人命損傷事故の絶滅をはかるため、防火意識の向上につとめ、プロパンガスの取扱いにあたっては、次のことに十分注意されますよう御協力をお願い致します。

一、不使用の管末閉止弁には必ずキャップをつけること。

二、管末閉止弁と燃焼器具を、ゴムホースで接続する時は、長さ二メートル以内にする。

三、ひび割れしたり、差し込み口がゆるんでいるゴムホースは必ず取替えること。

四、ゴムホースの使用期間は二年以内で取替えること。

五、使用時の点火、着火、消火の確認はもちろんのこと、使用中

にも正常に燃えていることを、時々確認すること。

六、ガスもれに気がついたら、すぐに器具栓、ガス元栓を閉じ、窓や戸を全部開け、ガスを外に出してから販売店に連絡すること。七、ガスもれが発生した時は、電気のスイッチの開閉や、マッチライター等の使用は絶対にしないこと。

(佐呂間消防署)

「わが家の家計簿」 体験談募集

貯蓄増進中央委員会では、今年も家計簿に関する体験談を募集しています。

家計簿をつけはじめた動機、記帳上の苦心や工夫など、あなたが家計簿を通じて体験し、感じられたことを自由に書いて下さい。

▽原稿

①本文は、四百字詰原稿用紙五枚(二千字)以内。

月別項目別支出一覧表を添付して下さい。

②作品は、未発表のものに限りま

す。
③原稿には、応募者の氏名(ふりがな)、住所、職業、年齢、家族一覧、家計簿記帳年数、連絡電話番号を必ず記載してください。



い。

④応募原稿はお返ししません。

▽募集期間

十二月一日〜二月二十九日

▽入選

特賞 五編 賞金各五万円

優秀賞 十編 賞金各三万円

奨励賞 三十五編程度

賞金各一万円

著作権は主催者に帰属します。

▽入選発表 昭和五十九年六月

▽送付先

〇〇六〇

札幌市中央区北三西六

道生活環境部消費生活課内

北海道貯蓄推進委員会

(封筒の表に「家計簿体験談」と明記のこと)

(道貯蓄推進委員会)

出稼ぎの皆さんへ

出稼ぎに出かける前に「北海道季節移動労働者傷害保険共済制度」に加入手続きを!!

近年、現場の機械化、新工法の導入や労働力の高令化が進むなかで、災害の発生割合が増大しています。

事故はいつ、どこで出あうかわからないし、自分だけは安全であるという保障は何もありません。

こんな不安な社会環境の中で、あなたが出稼中まいるい負傷したり、不幸にあつた場合に、その掛金に応じて保険金を支払い、事故者を助け合うために設けられた傷害保険共済制度です。

この保険の加入者には、あなたの掛金負担を軽減するため、道や市町村から保険料の一部が補助されます。

あなたやご家族の生活を守り安心して働きに出かけるよう、ぜひこの共済制度に加入して出かけるようおすすめします。

▽加入できる人
道民であつて季節により一ヶ月以上一年未満の期間、家を離れて働く人や、事業所の都合で自宅から通つたりする人。

▽契約期間
働く期間に応じ、一ヶ月から十二ヶ月まで自由に選べます。

▽保険金額
五十万円～三百万円まで、五十万円きざみに六種類あります。

（入院、通院、後遺障害、死亡等に支払われます）

▽保険料
保険金額五十万円の場合は月額三百五十円。

この月額から道の補助を差し引いた残額が本人負担となります。

（早見表参照）

▽加入申込先
役場民生課、援護相談所へ申し込んで下さい。

＜支払われる保険金＞

①通院の場合
通院日数一日につき、保険金額の千分の一が九〇日を限度として支払われます。ただし、事故日より一八〇日を経過した後の

通院は対象となりません。

②入院の場合
入院日数一日につき保険金額の千分の一・五が事故日から一八〇日を限度として支払われます。ただし、事故日より一八〇日を経過した後の入院は対象となりません。

③後遺障害の場合
事故日から一八〇日以内にその傷害がもとで後遺障害が生じたときは、その程度に応じて保険金（保険金額の三％～百％）が支払われます。

④死亡の場合
事故日から一八〇日以内にその傷害がもとで死亡されたときは、保険金額の全額が支払われます。

＜保険金が支払われない場合＞
①故意による場合や自殺、犯罪、闘争行為による場合。
②自動車等の無資格、酒酔運転による場合。
③脳疾患、疾病、心神喪失などによる場合。
④その他他むちうち症や腰痛、ヘルニア等の場合は保険金は支払われません。

※詳細については、役場民生課、各支庁商工労働課へお問い合わせ下さい。

（役場民生課）

あなたの傷害保険掛金の早見表

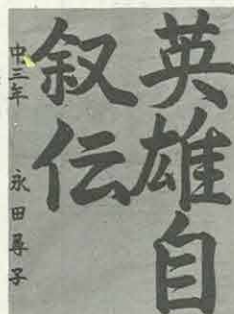
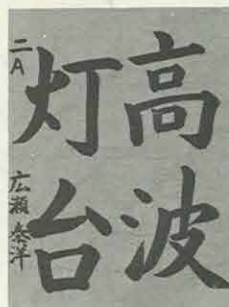
（単位：円）

（昭和55年7月1日改訂）

保 険 金 額	保険加入月数 保険料等	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
50万円	保 険 料	350	700	1,050	1,400	1,750	2,100	2,450	2,800	3,150	3,500	3,850	4,200
	道 補 助 額	105	210	315	420	525	630	735	840	840	840	840	840
	本人負担額	245	490	735	980	1,225	1,470	1,715	1,960	2,310	2,660	3,010	3,360
100万円	保 険 料	700	1,400	2,100	2,800	3,500	4,200	4,900	5,600	6,300	7,000	7,700	8,400
	道 補 助 額	210	420	630	840	840	840	840	840	840	840	840	840
	本人負担額	490	980	1,470	1,960	2,660	3,360	4,060	4,760	5,460	6,160	6,860	7,560
150万円	保 険 料	1,050	2,100	3,150	4,200	5,250	6,300	7,350	8,400	9,450	10,500	11,550	12,600
	道 補 助 額	315	630	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840
	本人負担額	735	1,470	2,310	3,360	4,410	5,460	6,510	7,560	8,610	9,660	10,710	11,760
200万円	保 険 料	1,400	2,800	4,200	5,600	7,000	8,400	9,800	11,200	12,600	14,000	15,400	16,800
	道 補 助 額	420	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840
	本人負担額	980	1,960	3,360	4,760	6,160	7,560	8,960	10,360	11,760	13,160	14,560	15,960
250万円	保 険 料	1,750	3,500	5,250	7,000	8,750	10,500	12,250	14,000	15,750	17,500	19,250	21,000
	道 補 助 額	525	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840
	本人負担額	1,225	2,660	4,410	6,160	7,910	9,660	11,410	13,160	14,910	16,660	18,410	20,160
300万円	保 険 料	2,100	4,200	6,300	8,400	10,500	12,600	14,700	16,800	18,900	21,000	23,100	25,200
	道 補 助 額	630	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840	840
	本人負担額	1,470	3,360	5,460	7,560	9,660	11,760	13,860	15,960	18,060	20,160	22,260	24,360

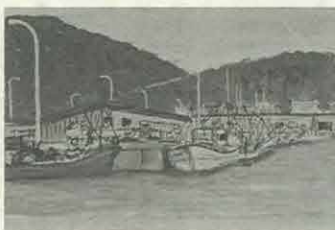
ぼくとわたしの作品

今月は、佐呂間中学校のおともだちの作品を紹介します。



二年 広瀬 泰洋
一つ一つをていねいにまとめて
しっかりかけました。

三年 永田 尋子
馴れたタッチで、全体をうまく
まとめた作品です。



三年 高橋 住直
「写生会の絵」
防波堤を前面にとりいれた遠近
感を考えた画面に、加工場・漁船
など港の様子が細かく表現されて
います。

三年 埜口 昌徳
「写生会の絵」
一つ一つの色の違いと陰影をよく
考えた彩色と、漁船を中心にし
た画面から港のようすが伝わって
きます。

ベビーフェイス

北

藤本 勝芳 さん

長女 恵美 ちゃん

昭和五十七年八月四日生



こんにちは。

お母さんのお腹の中がとつても居こちが良かったせいか、四、一四〇gとジャンボに生まれ、私の第一声を聞いたお父さんはその元気に、一瞬男の子かと思ったそうです。

そんな私も一才四ヶ月の今は、グリーンと女の子らしくなつて：ナーンで、家の中は歩くよりも走る方が多く、前転や倒立がお人形遊びよりも大好きです。

将来は、名前のように、沢山のお友だちに恵まれ、心の美しい人になりたいです。

若里

伊東 正蔵 さん

長男 正英 ちゃん

昭和五十七年七月二十日生

こんにちは、ボク正英です。体重二、二八五gで、お父さんお母さんの希望どおり生まれました。

赤ちゃんの時は、風邪をひいたりお腹をこわしたりして心配させましたが、今ではとても元気です。

時々、女の子に間違われますが、わんぱくでいたずらをしてはみんなをこまらせています。おふろが大好きで、おばあちゃんと一緒に入っても、お父さんがおふろへ行くあとについていつも一度入ります。

二月にはお兄ちゃんになるので、強く、やさしい、素直な子になりたいと思います。



たばこは

町内で買いましょう

守ってますか喫煙マナー

～日本専売公社～



冬型の交通事故を防ぎましょう

十二月一日から十日までの十日間、「冬の交通安全運動」が実施され、みなさんに安全運転の励行を呼びかけてまいりました。

しかし残念ながらまだまだ無謀運転、シートベルト未着用等が多く見うけられます。

交通安全は運動期間中から実行するのではなく普段の運転中はもちろんのこと歩行中もいつも常に心がけていなければなりません。これから本格的な冬を迎え、降

(積)雪、凍結等により道路交通環境の悪化から冬型交通事故の多発が危惧されますので、今一度みなさんに交通安全をお願いします。

飲酒運転を追放しましょう。

年末・年始は忘年会、新年会等何かとお酒を飲む機会が多いもので

です。

お茶がわりの「ちよつと一杯」が重大事故につながります。

ドライバーのみなさんは、飲酒運転は絶対にしないことを誓うとともに、家庭ではおあさんが中心となって、家族の中から飲酒運転をする者が出ないよう十分話し合いましょう。

また、各事業所におかれましては、会合等の機会を利用して、飲酒運転追放を徹底しましょう。

道路の除排雪を徹底しましょう。

冬は道路はもちろんのこと歩道も雪で被われて歩きにくくなり、歩行者が車道に出て歩くことが多くなります。

家庭や職場では、降雪のあと速やかに除雪を行い、歩道等の通行

を確保するとともに、屋根からの落雪やツララは歩行者に大変危険ですので、落ちないように十分注意して下さい。

また、地域ぐるみで除排雪を徹底しましょう。

違法・迷惑駐車を追放しましょう

車道に駐車している車は除排雪の大きな妨げとなるばかりか、陰から子供が飛び出すなど、事故の原因にもなります。

ドライバーのみなさんは違法、迷惑駐車を絶対やめましょう。

冬型事故の防止を

冬は夏と違って道路事情が一変します。

次の事項を守って安全運転に努めましょう。

一、ドライバーは、常に冬道のスリップを計算に入れた速度で走行するとともに、安全な車間距離

を保持し、歩行者、特に、こどもと老人の保護に努めましょう

二、ドライバーは、吹雪、地吹雪時における一時停止や徐行を励行し、視界不良時の正面衝突及び追突事故を防止しましょう。

三、歩行者は、歩車道の区分のない道路では右側通行を厳守するとともに、特に、対面車両に注意しましょう。

四、各事業所では、ドライバーの健康管理、運行前点検の励行をはじめ、道路環境情報の事前把握による適正な運行管理に努めましょう。

五、家庭では、こどもの安全な遊び場の確保に努めるとともに、道路ぎわなど危険な場所でのスキー、ソリ遊びをさせないよう注意しましょう。

ご寄付

ありがとうございました

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡父利助さん)

北 土田 剛さん

▼全快祝を廃して

●社会福祉協議会へ

永代町 河合 忠幸さん

富武士 三津谷慶一さん

宮前町 大門 謙一さん

●富武士老人クラブへ

富武士 三津谷慶一さん

▼勲六等瑞宝章受章記念として

●社会福祉協議会へ

浜佐呂間 大塚 勝男さん

▼その他

●特別養護老人ホームへ

宮前町 近藤 宣和さん

永代町 高橋 喜一さん

〃 一戸謙一郎(兄弟一同)

佐 呂 間 柳 美会

浜 佐 呂 間 保 育 所

西 富 婦 人 会

佐 呂 間 理 美 容 組 合

栃 木 婦 人 会

留 辺 薬 町 岡 本 キミオ さん

千 葉 県 青 木 留 蔵 さん

〈慰問〉

佐 呂 間 保 育 所

